

防災行政無線（子局）の使用について

1 子局の使用条件

- ① 地域の住民全員を対象とした行事等の連絡をする場合
- ② 非常災害時等緊急に放送をする場合

2 子局の使用者

- ① 自治会長
- ② 消防団分団長
- ③ 防災監が許可した者

3 子局の使用

子局放送申込書（危機管理課窓口または市ホームページから入手できます。）に必要事項を記載し、あらかじめ危機管理課にご提出ください。（メールで提出できます。）

使用条件②に該当する場合は、使用後にご報告ください。

※ 市ホームページの子局放送申込書の入手方法 <例>

相生市ホームページ→右上の検索を押す→組織でさがすを押す
→「企画総務部」下の危機管理課を押す
→「防災に関する情報」中の防災行政無線を押す→子局放送申込書を押す

※ 危機管理課のメールアドレス

kikikanri@city.aioi.lg.jp

4 子局の放送要領

- ① 1回の放送時間は3分以内とし、簡潔明瞭な内容とすること。
- ② 放送を行うときは、必ず放送者名、主催者名等を明らかにすること。

5 放送方法

外部接続箱（支柱下部の小さい方の箱）の中に取扱説明書が入っています。

6 連絡通話（非常災害時）

子局のうち「5 1 局」で、防災行政無線を利用して、「3 分」まで親局（危機管理課）と連絡通話ができます。（停電時でも「7 2 時間」利用可能）

◎ 連絡通話ができる子局設置場所一覧

坪根集会所	看護専門学校	相生小学校
相生学院高等学校	鰯浜港	那波中学校
佐方福祉センター	あおば幼稚園	西部公民館
那波東公園	中央幼稚園	相生市民病院
駅南第 2 公園	赤坂第 1 公園	双葉小学校
東部公民館	石角地区集会所	那波野池田公園
上ノ山公園	陸公民館	横尾池公園
竜泉町公園前	城谷小公園前	東後明須賀神社前
西後明市営団地	こども学習センター	教育集会所
奥入野	雨内	魚橋病院前
若狭野公民館前	福井公民館	下土井
出公民館	八洞集会所	若狭野小学校
野々ふれあい公園	矢野川中学校	中郷バス停付近
下田バス停	真広	二木公民館
小河公民館	矢野小学校	矢野公民館
森公民館	金坂公民館	榊公民館
ふるさと交流館	能下ふれあい公園	釜出

7 子局の外部接続箱の管理者

- ① 「自治会長」
- ② 消防団分団長
- ③ 防災監が許可した者